

資料4

Ⅱ ① 財政健全化計画の完了報告の概要について

○財政健全化計画の完了報告を行った団体

都道府県名	市区町村名	〈参考〉計画完了予定決算年度	概要掲載ページ数
北海道	歌志内市	平成21年度(計画どおり)	1
	浜頓別町	平成21年度(計画どおり)	3
	利尻町	平成21年度(計画どおり)	5
山形県	新庄市	平成21年度(計画どおり)	7
群馬県	嬭恋村	平成22年度(1年前倒し)	9
長野県	王滝村	平成22年度(1年前倒し)	11
兵庫県	香美町	平成21年度(計画どおり)	13
高知県	安芸市	平成22年度(1年前倒し)	15

北海道歌志内市 財政健全化計画完了報告(概要)

1 財政健全化計画の平成21年度実施状況

(1) 具体的な措置の実施状況

- ・平成21年度に発行予定であった普通建設事業（除雪ドーザー購入）に係る地方債の発行を取り止めた（当初計画どおり）。
- ・住宅使用料の徴収強化のため、夜間徴収・電話催告による滞納整理を実施したものの、長引く不況の影響等を受け、徴収額は当初計画を下回った。
- ・公的資金補償金免除繰上償還を実施の上、償還財源となる借換債の発行を一部取り止めた（当初計画どおり）。
- ・収支状況を勘案しながら繰上償還を実施した（当初計画どおり）。

(2) 歳入及び歳出に関する計画の実施状況

- ・財政健全化計画における平成21年度中の効果計画額と実績額の比較

(単位：百万円)

内容	効果額	
	計画額	実績額
地方債発行の取り止め	8	8
使用料の徴収強化	1	0
公的資金補償金免除繰上償還の実施等	18	18
繰上償還の実施	5	5

(3) 健全化判断比率の状況

(単位：%)

内容	20年度	最終年度 (21年度)	
	実績	計画値	実績
実質公債費比率	26.8	23.8	23.3

(4) その他財政の早期健全化に必要な事項の措置の実施状況

- ・広報媒体の広告掲載料収入の確保
- ・職員基本給（10～15%）、特別職報酬（30～40%）の減額
- ・将来負担比率抑制のための財政調整基金への積立

2 今後の財政の運営の方針

(1) 健全財政の確保に関する事項

- ・平成21年8月に自主的に策定した財政健全化計画(計画期間：平成21～23年度)に基づき、健全な財政運営に向け、歳入確保と経費節減に努める。

① 経費の効率的使用に関する事項

- ・職員給与と特別職報酬の削減、勸奨退職等の継続実施により、人件費の削減に努める。
- ・小学校の統合及び生活保護施設の指定管理者制度導入の実施等により経費節減を図る。
- ・指定管理者制度を導入している施設について、民営化の検討を行う。

② 収入の確保に関する事項

- ・遊休施設や市有地の売却処分により歳入の確保に努める。
- ・既に実施している軽自動車税の税率引き上げや市営住宅駐車場に係る土地貸付収入の確保などにより歳入確保に努める。

(2) その他財政の運営の合理化に関する事項

- ・個別外部監査のテーマとされた住宅事業について、平成22年度に策定する公営住宅等長寿命化計画に監査内容を反映させ、運営の合理化を図る。

北海道浜頓別町 財政健全化計画完了報告(概要)

1 財政健全化計画の平成21年度実施状況

(1) 具体的な措置の実施状況

- ・ 町債の新規発行額を当該年度の元金償還額を超えない範囲とし、町債残高の抑制を図った（当初計画どおり）。
- ・ 公的資金の補償金免除繰上償還を実施し、民間資金に借り換えることにより、後年度の公債費負担の軽減を図った（当初計画どおり）。

(2) 歳入及び歳出に関する計画の実施状況

- ・ 財政健全化計画における平成21年度中の効果計画額と実績額の比較
(単位：百万円)

内 容		効果額	
		計画額	実績額
町債発行額の抑制	町債発行額	589	541
	元金償還額	932	932
公的資金補償 金免除繰上償 還及び借換	一般会計	101	101
	簡易水道事業特別会計	11	11
	下水道事業特別会計	154	154

(3) 健全化判断比率の状況

(単位：%)

内容	20年度	最終年度 (21年度)	
	実績	計画値	実績
実質公債費比率	28.2	24.7	24.5

(4) その他財政の早期健全化に必要な事項の措置の実施状況

- ・ 特になし

2 今後の財政の運営の方針

(1) 健全財政の確保に関する事項

- ・ 町税等の収納率の向上や使用料等の見直し等による歳入確保を図り、歳入規模に見合った財政運営に努める。
- ・ 公営企業会計、特別会計についても、一般会計との整合性を図り、計画的な財政運営に努める。

① 経費の効率的使用に関する事項

- ・ 事務事業の見直しにより経常経費の削減に努める。
- ・ 補助金については、その目的、効果を勘案し適正執行に努める。

② 収入の確保に関する事項

- ・ 町税の納期内納付の推進等により収納率の強化を図る。
- ・ 運営経費との均衡を勘案し、使用料等の見直しを図る。
- ・ 今後、活用の見込まれない遊休資産の処分に努める。

(2) その他財政の運営の合理化に関する事項

- ・ 財政運営にあたっては、経済情勢や国の動向などを把握しながら、状況の変化に的確に対応する。

北海道利尻町 財政健全化計画完了報告(概要)

1 財政健全化計画の平成21年度実施状況

(1) 具体的な措置の実施状況

- ・ 公共事業の抑制等による公債費負担の適正化を図った（当初計画どおり）。
- ・ 公債費充当特定財源（住宅使用料・港湾使用料）の確保を図った（当初計画どおり）。
- ・ 地方公営企業や一部事務組合への準公債費繰出（負担）額の縮減を図った（当初計画どおり）。

(2) 歳入及び歳出に関する計画の実施状況

- ・ 財政健全化計画における平成21年度中の効果計画額と実績額の比較
（単位：百万円）

内容	効果額	
	計画額	実績額
住宅使用料の適正管理による歳入確保	21	21
港湾使用料の増収対策による歳入確保	5	7
公共事業抑制による地方債発行額の縮減	991	990
公営事業会計への準公債費負担額の縮減	97	102

(3) 健全化判断比率の状況

（単位：％）

内容	20年度	最終年度 (21年度)	
	実績	計画値	実績
実質公債費比率	26.2	22.9	22.9

(4) その他財政の早期健全化に必要な事項の措置の実施状況

- ・ 町有地の売り払いを実施。
- ・ 歳入確保の取組として、漁業新規就労者（Iターン漁業者）4名の確保が図られた。
- ・ 利尻島国民健康保険病院組合への繰出金に係る協議を実施

2 今後の財政の運営の方針

(1) 健全財政の確保に関する事項

① 歳入の確保に関する事項

- ・ 町税等に係る滞納繰越分の徴収の効率的な収納対策の強化を図る。
- ・ 新規漁業者の確保を図ることにより町税の確保を図る。
- ・ 町有財産の整理を行い、保有する普通財産の売却を図る。
- ・ 公共料金等の定期的な見直しを行い、適切な料金設定を実施する。

② 歳出の見直しに関する事項

- ・ 普通建設事業の計画的な実施による公債費負担の抑制を図る。
- ・ 事務事業の見直しや効率的な行政運営により歳出の抑制を図る。

(2) その他財政の運営の合理化に関する事項

- ・ 広報紙やホームページを利用し、財政状況を住民にわかりやすく公開し、町財政への理解を深めてもらう。
- ・ 事業内容や規模等に応じ、他団体との連携事業の実施により負担を抑制し、広域的な地域振興と財政の合理化を図る。

山形県新庄市 財政健全化計画完了報告(概要)

1 財政健全化計画の平成21年度実施状況

(1) 具体的な措置の実施状況

- ・ 臨時財政対策債を除く起債発行を2.5億円に抑制（当初計画どおり）
- ・ 公共下水道事業の管渠整備にかかる起債発行を0.9億円に抑制（当初計画どおり）
- ・ 利率5%以上の起債について繰上償還を実施（当初計画どおり）

(2) 歳入及び歳出に関する計画の実施状況

- ・ 財政健全化計画における平成21年度中の効果計画額と実績額の比較

（単位：百万円）

内容	効果額	
	計画額	実績額
一般会計起債残高	15,200	15,100
平成21年度公債費	250	260
公債費軽減額 (計画値はH22年度の数值)	392	223

(3) 健全化判断比率の状況

（単位：％）

内容	20年度	最終年度 (21年度)	
	実績	計画値	実績
実質公債費比率	25.9	24.4	23.5

(4) その他財政の早期健全化に必要な事項の措置の実施状況

- ・ 平成17年度に策定した定員管理計画を上回り、平成21年度まで職員47人を削減
- ・ 指定管理者制度等による施設の民営化推進により、22施設を民間委託

2 今後の財政の運営の方針

(1) 健全財政の確保に関する事項

- ・ 臨時財政対策債を除く起債発行を3億円以下に抑制
- ・ 公共下水道事業の管渠整備に関する起債発行を1億円程度へ抑制

① 経費の効率的使用に関する事項

- ・ 平成21年度に見直しを行った「財政再建プラン」に基づく人件費の抑制を主とする内部管理費の削減
- ・ 行政評価システムによる事務事業の見直しとコスト削減

② 収入の確保に関する事項

- ・ 歳入確保対策委員会の充実
- ・ 市税・保険料などの納付方法や収納体制の見直し
- ・ 滞納整理の強化による収納率の向上

(2) その他財政の運営の合理化に関する事項

- ・ 「新庄市行財政改革大綱」を中心とする行政の効率化の実施
- ・ 平成17年度策定の定員管理計画を見直し、平成26年度職員数310人→300人以下とする。

群馬県嬭恋村 財政健全化計画完了報告(概要)

1 財政健全化計画の平成21年度実施状況

(1) 具体的な措置の実施状況

- ・ 村税滞納整理の強化により、滞納繰越分の徴収率が前年比5.8ポイント増加した（当初計画どおり）。
- ・ 職員数の減（4人）、特別職の報酬削減（20～30%）、職員給与の削減（3～5%）を実施した（当初計画どおり）。
- ・ 未利用村有地を売却（6筆）した（当初計画どおり）。
- ・ 愛する嬭恋基金への寄附金や広報紙に有料広告を募り、新たな財源を確保した（当初計画どおり）。

(2) 歳入及び歳出に関する計画の実施状況

- ・ 財政健全化計画における平成21年度中の効果計画額と実績額の比較

（単位：百万円）

内 容		効果額	
		計画額	実績額
歳入	(1) 村税の確保と滞納整理の強化	15	24
	(2) 受益者負担の適正化	13	1
	(3) 未利用財産の売却及び貸付	21	27
	(4) 新たな財源の捻出	4	4
	計	53	56
歳出	(1) 人件費の削減	64	55
	(2) 物件費・維持補修費の削減	7	5
	(3) 扶助費の抑制	2	1
	(4) 補助費の削減	2	1
	(5) 公債費の削減	14	14
	(6) 特別会計繰出金の削減	0	0
	(7) 民間委託の推進	8	8
	(8) 投資的経費の抑制	20	57
計	117	141	
合 計		170	197

(3) 健全化判断比率の状況

(単位：%)

内 容	20年度	最終年度 (21年度)	
	実績	計画値	実績
実質公債費比率	26.7	25.0	24.7

(4) その他財政の早期健全化に必要な事項の措置の実施状況

- ・平成17年度に導入した行政評価システムにより、費用対効果を重視した事務事業の見直しを継続して実施している。
- ・税収増を図る施策として、別荘地・観光地としての魅力や土地評価額の向上を図るため、景観計画の策定に着手、また特産キャベツなどの加工品開発を進めている。

2 今後の財政の運営の方針

(1) 健全財政の確保に関する事項

- ・今後とも継続的に財政の健全化を進めるため、地方債発行の抑制と繰上償還を進めるとともに、歳出の削減・歳入の確保に努める。

① 経費の効率的使用に関する事項

- ・定員管理計画により、計画的に職員定数の削減を進める。
- ・借地は利用率や公益性の観点から精査のうえ、返還に努める。

② 収入の確保に関する事項

- ・村税の確保と滞納整理を強化する。
- ・未利用財産の売却及び貸付を推進する。

③ その他

- ・起債許可を要しないとされる実質公債費比率18%未満の早期達成のため、数値改善に向けた不断の取り組みを実行する。

(2) その他財政の運営の合理化に関する事項

- ・住民の安全、安心の確保と地域経済の活性化を図りつつ、住民から信頼される財政運営に努める。

長野県王滝村 財政健全化計画完了報告(概要)

1 財政健全化計画の平成21年度実施状況

(1) 具体的な措置の実施状況

- ・過去に発行した地方債（公営企業債）の繰上償還について、計画どおり実施した。

(2) 歳入及び歳出に関する計画の実施状況

- ・財政健全化計画における平成21年度中の計画額と実績額の比較

(単位：百万円)

内 容	効果額	
	計画額	実績額
公営企業債繰上償還額	200	200

(3) 健全化判断比率の状況

(単位：%)

内容	20年度	最終年度 (21年度)	
	実績	計画値	実績
実質公債費比率	32.1	23.4	23.0

(4) その他財政の早期健全化に必要な事項の措置の実施状況

- ・繰上償還財源確保のため、平成21年度において人件費削減（一般職給料10%、特別職給料20%、議員報酬25%）を実施した。

2 今後の財政の運営の方針

(1) 健全財政の確保に関する事項

① 経費の効率的使用に関する事項

- ・ 不要不急の事業について見直しを進める。
- ・ 庁内管理経費の削減について、引き続き努める。

② 収入の確保に関する事項

- ・ 村税収入未済額について、徴収強化に努める。
- ・ 上下水道料金の改定を検討する。

③ その他

- ・ 公会計制度を導入し、財政の透明化を図る。
- ・ 地方債を財源とする事業については、事業の必要性を精査し、後年度において公債費負担が過大とならないよう、十分留意し実施する。

(2) その他財政の運営の合理化に関する事項

- ・ 財政状況を広く住民に周知するため、各地区において行政懇談会を開催し、住民に財政への理解を深めてもらえるよう努める。

兵庫県香美町 財政健全化計画完了報告(概要)

1 財政健全化計画の平成21年度実施状況

(1) 具体的な措置の実施状況

- ・ 公的資金補償金免除繰上償還及び銀行等縁故資金、県貸付金の繰上償還を実施した（当初計画どおり）。
- ・ 上下水道の使用料改定を実施した（当初計画どおり）。
- ・ 下水道減債基金の取崩を実施した（当初計画どおり）。
- ・ 上水道事業企業会計の留保資金の簡易水道事業特別会計への貸付を実施した（当初計画どおり）。

(2) 歳入及び歳出に関する計画の実施状況

- ・ 財政健全化計画における平成21年度中の効果計画額と実績額の比較

（単位：百万円）

内容	効果額	
	計画額	実績額
歳入確保	32	32
歳出抑制	393	393

(3) 健全化判断比率の状況

（単位：％）

内容	20年度	最終年度 (21年度)	
	実績	計画値	実績
実質公債費比率	26.6	24.8	24.6

(4) その他財政の早期健全化に必要な事項の措置の実施状況

項目	実施内容
未利用地の売却	1件売却
経常経費の削減	人件費削減（課長級以上△5%、副課長△4%、課長補佐以下△3.5%等）

2 今後の財政の運営の方針

(1) 健全財政の確保に関する事項

- ・ 今後とも財政の健全化を図るため、実質公債費比率の改善に向けた取り組みを進めるとともに、経常経費の削減や町税などの収入の確保を行う。

① 経費の効率的使用に関する事項

ア 公債費の縮減

- ・ 収支状況を勘案しながら、繰上償還を実施する。
- ・ 新たな地方債の発行を最小限度にとどめる。

イ 公営企業に対する繰出金の縮減

- ・ 上下水道の使用料を段階的に引き上げる。
- ・ 下水道事業の接続率向上を図る。
- ・ 病院事業の経営改善を進める。

② 収入の確保に関する事項

ア 町税等の収入確保

- ・ 滞納整理を進めるため、全庁体制での連携を強化する。
- ・ インターネットによる公売を進める。

イ 財産収入の確保

- ・ 未利用地の売却処分などを進める。

③ その他

定員管理の適正化

- ・ 段階的に組織体制を見直す。

(2) その他財政の運営の合理化に関する事項

- ・ 組織・機構の見直しを進め、住民の満足度の向上に資する目的・成果を重視した行政組織の構築に向けた取り組みを進める。

高知県安芸市 財政健全化計画完了報告(概要)

1 財政健全化計画の平成21年度実施状況

(1) 具体的な措置の実施状況

- ・市債発行額、市債残高、公債費（通常償還分）については全て当初計画の目標を達成することができた。
- ・繰上償還及び借換は、当初計画どおりに実施した。

(2) 歳入及び歳出に関する計画の実施状況

- ・市民税（個人）、固定資産税の現年度徴収率及び住宅使用料の現年度収納率はともに当初計画を達成することができた。
- ・財政健全化計画における平成21年度中の効果計画額と実績額の比較

（単位：百万円）

内 容	効果額	
	計画額	実績額
職員数削減による効果額	111	112
給与カット削減額（特別職）	2	2
給与カット削減額（一般職）	27	28

(3) 健全化判断比率の状況

- ・平成21年度決算における実質公債費比率は早期健全化基準を下回った。

（単位：％）

内 容	20年度	計画初年度 (21年度)		最終年度 (22年度)
	実績	計画値	実績	計画値
実質公債費比率	27.6	24.6	24.5	21.2

(4) その他財政の早期健全化に必要な事項の措置の実施状況

- ・基金については、計画以上の積立を実施することができた。

（単位：百万円）

内 容	平成21年度末残高	
	計画額	実績額
財政調整基金	305	426
減債基金	80	80
その他特定目的基金	629	822
うち施設整備基金	344	538

2 今後の財政の運営の方針

(1) 健全財政の確保に関する事項

- ・今後も財政健全化への取り組みを緩めることなく、事業を精査して計画的かつ事業効果の高いものに取り組みとともに、市税等の滞納処分の更なる強化など自主財源の確保に努める。

① 経費の効率的使用に関する事項

- ・職員数及び給与の適正化を推進する。
- ・光熱水費、消耗品費等の庁内管理経費の徹底した節減を継続する。
- ・補助金・負担金の定期的な見直し。
- ・施策の選択と集中による効率的な財政運営を推進する。

② 収入の確保に関する事項

- ・市税等の徴収において法的措置を強化し、滞納者の撲滅に努める。
(差押え等滞納処分の強化、訴訟の実施)
- ・市民税(個人)特別徴収の完全実施など徴収効果の高い取り組みを継続して実施する。

③ その他

- ・中長期的な財政推計による計画的な財政運営に努めるとともに、市債の任意繰上償還等を積極的に実施して、実質公債費比率の抑制に取り組む。

(2) その他財政の運営の合理化に関する事項

- ・将来の大型事業や不測の事態に備えた基金の積み立てを計画的に実施し、柔軟で弾力的な財政運営に努める。
- ・広報紙等を通じて市民に対し財政状況を分かりやすく説明し、財政への理解をより深めてもらえるよう努める。